

第14回九州選抜フットサル大会 実施要項

1. 名称
第14回九州選抜フットサル大会
2. 主催
九州フットサル連盟
3. 主管
(一社) 佐賀県サッカー協会フットサル委員会 佐賀県フットサル連盟
4. 後援
(一社) 九州サッカー協会
5. 特別協賛
未定
6. 協賛
株式会社 ミカサ
7. 協力
未定
8. 期日
2017年5月27日(土)～5月28日(日)
9. 会場
【佐賀県総合体育館】
〒849-0923 佐賀県佐賀市日の出1丁目21番15号
TEL 0952-32-2131
【芦刈文化体育館】
〒849-0314 佐賀県小城市芦刈町三王崎172番地1
TEL 0952-66-1216
10. 参加資格
 - (1)一般財団法人日本フットサル連盟(以下、本連盟という)に加盟承認された県フットサル連盟の選出チーム(以下、選抜チームという)であること。
 - (2)選抜チームは、前号の県フットサル連盟に加盟するチーム(以下、加盟チームという)3チーム以上から選抜された選手により構成されたチームであること。
 - (3)選抜チームは、加盟チームに登録された2003年4月1日以前に生まれた選手であること。
 - (4)選抜チームには、最低3人以上の1994年4月2日以降に生まれた者を含むこと。
 - (5)外国籍選手は1チームあたり3人までの登録を認める。
 - (6)地域大会において、選手は、他のチームで参加していないこと。
 - (7)日本フットサルリーグに参加しているチーム所属選手の出場は認めない。(Fリーグ特別指定選手を含む)
11. 参加チーム
九州各県代表1チームの計8チームとする。但し、各県代表に欠員が生じた場合には審議する。

12.大会形式

①1次ラウンド 8チームを4チームずつ2グループに分けて変則リーグ戦を行い、各グループ上位2チームが決勝ラウンドに進出する。変則リーグ初戦で同点の場合は、次回の対戦を決定するためにPK方式を行う。

※1次ラウンドにおける順位決定方式は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち「3」、引き分け「1」、負け「0」とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順位により決定する。

予選リーグ

- (1)当該チーム間の対戦成績
- (2)当該チーム間の得失点差
- (3)当該チーム間の総得点数
- (4)グループ内での総得失点差
- (5)グループ内での総得点数
- (6)下記に基づく警告、退場ポイントがより少ないチーム
 - i) イエローカード1枚 1ポイント
 - ii) イエローカード2枚によるレッドカード1枚 3ポイント
 - iii) レッドカード1枚 3ポイント
 - iv) イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 4ポイント
- (7)抽選

注：「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

②決勝ラウンド 上位4チームによるトーナメント戦を行う。(3位決定戦は行わない。)

- (1) 試合時間

40分間(前後半各20分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- (2) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
 - ① 1次ラウンド：引き分け
 - ② 決勝ラウンド：延長戦およびPK方式により次回戦進出チームおよび優勝チームを決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

13.競技規定

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) ピッチサイズ：原則として40m×20m
- (2) 使用球：MIKASA社製フットサル4号ボール

- (3) 競技者の数
 - 競技者の数：5名
 - 交替要員の数：9名
 - ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (4) チーム役員：4名以内
- (5) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (エ) シャツには、参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーのために用意される。
 - (カ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という。）のユニフォーム規程に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
 - (キ) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - (ク) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。ただし、本大会については、旧ユニフォーム規程による運用も許容する。
 - ② 靴：靴底は接地面が紺色もしくは白色で、スパイクシューズではないフットサルシューズのみを使用可能とする。
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを着用しなければならない。

14. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または本大会の終了のとき、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該選抜チームが出場する直近のフットサル

公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本連盟規律委員会が決定する。

15.参加申込

(1) 参加申込書に記載しうる人員は、1チーム当たり26名（役員6名・選手20名）を上限とする。

(2) 申込締切日

原紙：平成29年5月8日（月） 17：00 必着

データ：平成29年5月8日（月） 17：00 必着

(3) 申込先（原紙を①に郵送、データを①②に送信）

原紙：参加申込書、メンバー提出用紙、
プライバシーポリシー同意書、

① 一般社団法人 佐賀県サッカー協会

〒849-0923

佐賀県佐賀市日の出2-1-11 佐賀県スポーツ会館内

（一社）佐賀県サッカー協会 フットサル委員会 永島淳也

データ：参加申込書電子データ、メンバー提出用紙電子データ

① 佐賀県フットサル委員長

eishima-sagaff@leo.bbiq.jp

②九州フットサル連盟理事長 吉村大作

mexico869002@yahoo.co.jp

※データは①、②の両方に送信すること。

(4) 参加申込書には必ず県フットサル連盟会長（または理事長）の印を捺印し送付すること。

(5) 選手変更3名は、平成29年5月15日（月）までの消印による郵送および同日までの電子データ必着分まで有効とする。（郵送と送信の両方の手続きを行うこと）

期限以降は一切受理しないので注意のこと。

※選手変更の対象となる選手は、第10項の定める参加資格を満たしていること。

(6) 参加申込の手続き（郵送・データ送信）は、必ず県フットサル連盟代表者が行うこと。

16. 電子選手証

各チームの登録選手は、本協会発行の電子選手証の写し（写真が登録されたもの）を、試合会場に持参すること。電子選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

17. 組合せ

九州フットサル連盟において抽選を行い、決定する。

18. 参加料

50,000円を代表者会議時に徴収する。

19. 表彰

上位1チームを表彰する。

20.代表者会議

2017年5月 26日(金) 19:30～ 佐賀県総合体育館 研修室

21. 傷害補償

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

22.その他

- (1) 第33回全国選抜フットサル大会(2017年9月16日(土)～9月18日(月祝) (高知県：春日野運動公園体育館)への出場権を上位1チームに与える。
- (2) 各試合の70分前に両チームの代表者、審判員等とのマッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングにおいてメンバー提出用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。なお、チームの代表者は監督であること。*チームは、ユニフォーム、電子選手証(写)及びメンバー票を持参する。
- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対3 またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については、本大会実施委員会において協議のうえ決定する。